

基本方針

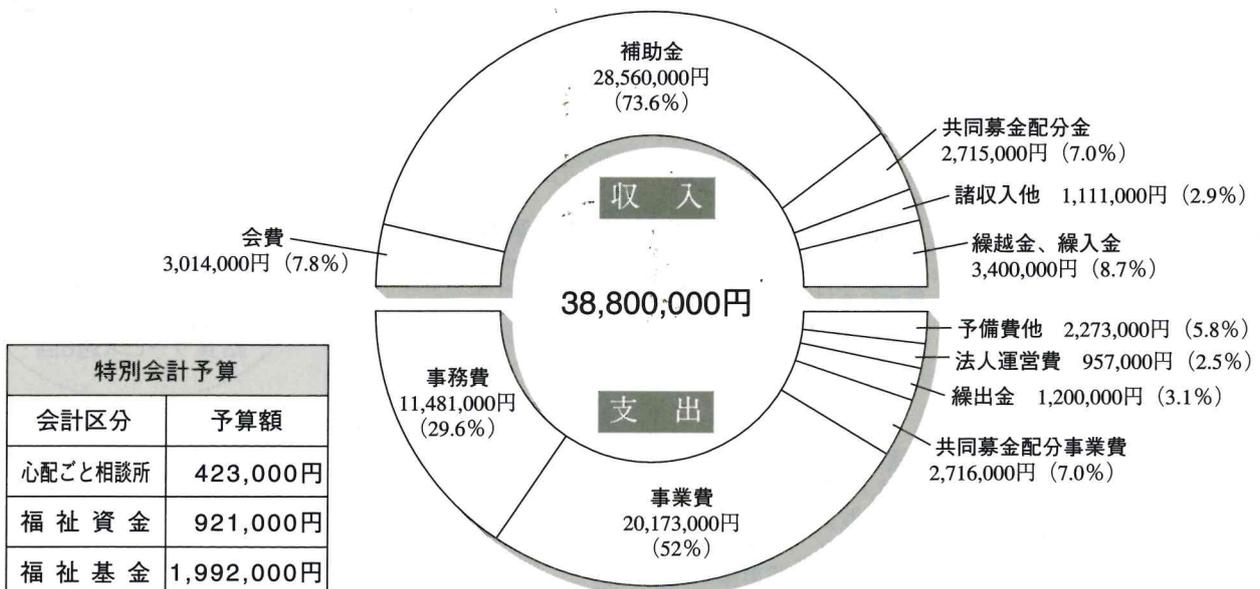
福祉を取り巻く社会環境は、核家族化、少子化、高齢化など急速に進み、在宅福祉サービスのニーズも多種多様化してきているなかで、地域福祉の充実に寄せる住民の期待と関心は大きなものとなっている。

こうした中で、社会福祉協議会の果たす役割は益々重要なものとなっています。こうした期待に応えられる地域福祉事業の展開をするため、地域住民の理解と積極的な協力のもと、関係機関、団体と密接な連携を図りながら、共に生きる福祉のまちづくりを推進します。

平成10年度事業計画

- 会員募集
 - 調査及び広報活動の実施
 - 老人福祉対策
 - 敬老会
 - 単身老人保養事業
 - 配食サービス
 - ゲートボール
 - ふれあいの旅
 - 友愛訪問
 - 心身障害児(者)対策
 - 児童福祉対策
 - 母子福祉対策
 - 心配ごと相談所事業
 - 低所得者福祉対策
 - 福祉資金貸付
 - 歳末たすけあい他
 - 福祉協力校指定事業
 - 介護者手当支給事業
 - 低額舗装具補助事業
 - 共同募金事業の推進
 - ボランティアセンターの活動促進
 - ボランティア活動団体の育成、援助
 - 福祉関係団体の育成、援助
 - 地域福祉対策
- 他

平成10年度 一般会計予算



9年度事業から

(10/16 役員研修)



(10/23 ゲートボール大会)



(介護者研修)

(街頭募金)



(8/1 セタまんじゅう作り)

夏休み体験ボランティア



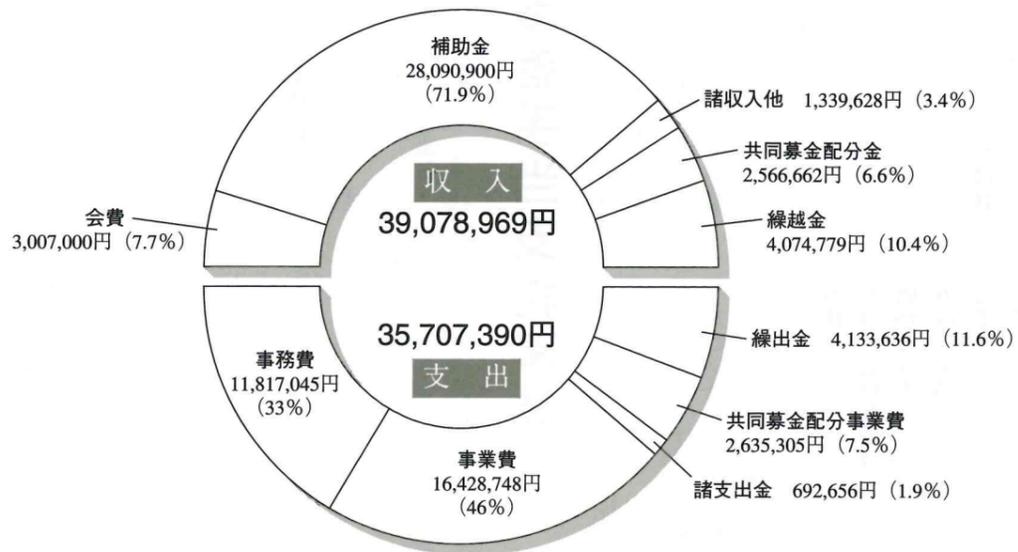
(10月 敬老会)

(9/20 敬老マッサージ)



(8/25 ふれあいの旅)

平成9年度 決算



平成9年度事業報告

敬老会 (10/1・2・3)
75歳対象者 700名
金婚 35組
米寿 22名
89歳以上 79名

福祉協力校指定事業
町社協指定 福小
宮小
心配ごと相談所開設
年24回 (月2回)
(8日, 18日)

ふれあいの旅
(8/25~8/26)
34名参加
敬老マッサージ(9/20)

共同募金実績
1,385,427円
歳末たすけあい募金実績
1,930,941円

介護者リフレッシュ事業
(11/27~11/28)
介護者教室
年3回
介護者手当支給事業
9月37名 3月33名

会員募集実績
法人会員 20口
特別会員 18口
賛助会員 113口
一般会員 2,378世帯

福祉まつり(11/3)
協力団体
老人クラブ連合会
母子福祉会
手をつなぐ親の会
赤十字奉仕団

福祉ふれあいのついで(5/24)
地域ふれあい事業助成14区
あさがお展とセタまつり(8/1)
ゲートボール大会(10/23)

単身老人保養旅行
(11/11~11/12)
米寿者慰問事業
(9/13)
給食サービス週6回

団体事務局
老人クラブ 遺族会
母子福祉会 赤十字奉仕団
手をつなぐ親の会 ボランティア会
身障福祉会

ボランティアセンターだより

夏のボランティア体験プログラム

参加しませんか

今年の夏も、別掲のとおり体験プログラムを用意しました。

まだ、ボランティアをやったことのない方、是非この機会に体験してみませんか。プログラムは次のとおりです。



(障害者リハビリ陶芸教室手伝い)

昨年の体験
ボランティアから

はじめてのボランティア

事業名 及び団体名	活動内容 [募集する年齢層]	活動先(会場)	活動期日・時間	募集人数	経費	備考 [持ち物、服装等]
特別養護老人ホーム 森林園	シーツ交換・散歩 (高校生以上)	〒355-0011 滑川町羽尾4738-2	7月～8月中の金 13:00～16:00	1日5名	なし	動きやすい服装 上履き
滑川珠美園	歩行訓練 入所者との交流 (中学生・高校生)	〒355-0011 滑川町羽尾4910-1	7月下旬8月下旬 9:00～12:00 13:00～16:00	1日5名	なし	上履き 動きやすい服装
保健センター	陶芸教室手伝い (高校生以上)	〒355-0011 滑川町羽尾4972-8	8月10日(月)	3名	なし	エプロン

募集

ガイドヘルパー

全盲の方の介助をやっていただくガイドヘルパーのボランティアを募集します。
このボランティアは全盲の方が子供さんの健診、学校行事、買物等に行く際に本人の希望によりお手伝いをお願いします。
現在、一人の方をお願いをしている状況で、利用者は増えているので、登録をいただき、ご協力をお願いします。
また、ボランティアを行う際は守秘義務を守り、本人から頼まれた事以外、プライバシーに関わる事は、あまり聞いたりしない事。ボランティアいただける方、よろしくお願います。

あなたにもできる

収集ボランティア

お手元にまだつかっていない年賀状や暑中見舞等の書きまわしが官製ハガキがありましてらご寄付下さい。
ひとりぐらし老人等にお出しするハガキに代えさせていただきます。
コミュニティセンター2階社協事務局内ボランティアセンターまでお願いいたします。前回も多数の方にご協力いただきありがとうございました。
また、使用済テレホンカードもありましたらご寄付下さい。
深谷にある盲人施設 ひとみ園に送らせていただきます。

社協会員募集にご協力 ありがとうございました。

社協会員の募集にあたりましては、福祉委員さんをはじめ、役員の方々のご協力と町民の皆様のご理解により多数のご加入をいただきありがとうございました。ご協力いただいた会費は主に次のような事業に使われます。又、法人特別会員の推進については、九月に実施させていただく予定です。
一般の方で、まだご加入いただけていない方も、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

平成9年度会員加入状況

大字名	会員数			金額 (千円)	大字名	会員数			金額 (千円)
	一般	賛助	特別			一般	賛助	特別	
下福田	204	14	1	251	水房	66	2	-	72
上福田	142	8	1	171	月輪・都	450	18	5	529
山田	176	9	-	203	六軒	277	9	1	309
土塩	89	7	1	115	羽一	391	13	2	440
和泉	142	3	4	171	羽二	206	10	-	236
中尾	81	4	1	98	羽三	50	10	-	80
伊古	104	6	2	132	合計	2,378	113	18	2,807
						法人特別会費		20口	200

地域ふれあい事業

社会福祉協議会では、地域における世代間の交流と地域福祉の増進を図っていただくため、地域ふれあい事業を推進しております。

これは、最近、希薄になりがちな地域の連帯感や相互扶助の精神を養っていただくため、各地域において実施していただく

ものです。今年も概ね夏休みを中心、福祉委員さんをはじめ各地区役員さんをお願いいたしますので、皆様の積極的な参加とご協力をよろしくお願いいたします。又、実施にあたり、社協会員割りで助成金を交付いたします。

介護者手当支給事業
介護者手当支給事業は、介護者の生活に著しい支障のある老人及び障害者を介護している者に支給する事業です。

介護者手当支給事業

社会福祉協議会では、ねたきり老人及び重度心身障害者等介護する家庭において、公的制度対象外の介護用品器具を購入する場合、予算の範囲内で補助を行います。

◎対象となるものは

(1)入浴用品(入浴台、浴槽ですり等)

(2)床まわり用品(体位変換マット・床ずれ予防品等)

(3)トイレ用品(トイレ用手すりポータブルトイレ等)

(4)歩行補助用品(歩行器・杖等) いずれかを購入に当たり、購入価格二万円までのものに対し申請により半額補助いたします。購入に当たっては、ご家族の方が直接社会福祉協議会へお問い合わせ下さい。

○申請書は社会福祉協議会にあります。(印鑑と領収書が必要)

○補助金は銀行振込で行います。

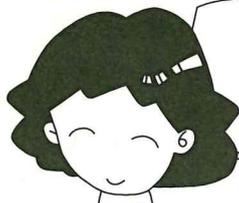
社協会員対象事業

低額舗装具補助事業

介護者手当支給事業
介護者手当支給事業は、介護者の生活に著しい支障のある老人及び障害者を介護している者に支給する事業です。

介護者手当支給事業
介護者手当支給事業は、介護者の生活に著しい支障のある老人及び障害者を介護している者に支給する事業です。

介護者手当支給事業
介護者手当支給事業は、介護者の生活に著しい支障のある老人及び障害者を介護している者に支給する事業です。



お知らせ



お問い合わせは
お気軽にどうぞ

☎ 6 3 4 5
社会福祉協議会



長寿を祝い 敬老会を開催



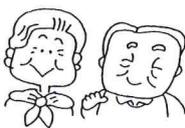
社会福祉協議会では、本年も町内在住の満七十五歳以上のお年寄りを松寿荘にお招きしご長寿をお祝いするとともに益々のご健康を記念申し上げ敬老会を開催します。

該当者には後日、文書にてご案内申し上げます。

(日時)

- ・平成十年十月七日(水)
和泉・伊古・月輪・六軒・都
- ・平成十年十月八日(木)
下福田・上福田・山田・土塩
- ・平成十年十月九日(金)
水房・中尾・羽一・羽二・羽三・森林園

金婚夫婦を お祝いします



今年も、敬老会において、金婚のご夫婦に記念品を贈りお祝いたします。

該当する方は、八月三十一日までに町の社会福祉協議会へご連絡下さい。

《対象となる方》

・昭和23年1月1日から昭和23年12月31日の

間に婚姻の届出をされ、今年で結婚50年を迎えるご夫婦。

また、50年を経過してこれまでにまだお祝いを受けていないご夫婦。

原則として、町内に一年以上居住していること。

※ご連絡いただいた方については事務局で確認したのち該当者は追って通知します。

締め切り 平成10年8月31日

寄付

平成九年七月から平成十年六月までに企業並びに町民の皆様から福祉向上のため寄せられた善意は次のとおりです。

皆様のご厚意に対し厚くお礼申し上げます。

- ・滑川町ソフトボール協会様
一九、三〇〇円
- ・羽尾五、四一三
六 徳納ツタエ様
二〇、〇〇〇円
- ・東松山むさしロータリークラブ様
三〇、〇〇〇円
- ・月輪一、五八七
宮島竹治様 一〇、〇〇〇円
- ・滑川町農業委員会様
一〇、〇〇〇円

あたたかい善意に 感謝

- ・滑川町生活学校様 牛乳パック売上代金より車イス一台
- ・羽尾四、九四四―二 小笠原弥一様 一五、五五〇円
- ・滑川町商工会婦人部様より滑川まつりバザー売上金より車イス一台

まつり売上金より車イス二台

・福田小学校六年二組(現、滑川中一年生) 三六、七六〇円

このお金は、プルタブやアルミ缶を集め、車イス購入代金の一部として寄付をしてくださいました。

感謝

- ・自治労滑川町職員労働組合様 一〇、四五〇円
- ・福田一二六一
ネスウツド様 十万円
- ・埼玉コープ 西北エリア事務局 五、〇〇〇円
- ・滑川町赤十字奉仕団様 滑川

車イス貸与



通院や自宅療養での介護等で一時的に車イスを必要とする場合、或いは、車イスを購入される方で購入するまでの期間、二ヶ月を限度に無料貸出しを行っております。

利用を希望される方は、社協備付けの申込み書によりお願いいたします。

申込みには印鑑が必要です。

心配ごと 相談所



社協では、毎月二回心配ごと相談所を開設しています。

なにかにこままっていることがあったらお気軽においで下

さい。みんなと話しをするだけでも気持ちが晴れるかもしれません。皆さんの悩みが少しでも解消できるよう、民生、児童委員さんが親身になって相談に応じております。

どんなことでも結構です。お気軽にご利用下さい。

開設日 毎月8日と18日
時間 午後1時から4時
場所 コミュニティセンター
内談話室
相談は秘密を守り無料です。